

令和6年度  
生活介護事業所ポポロ 事業計画書

1. 基本理念

障がいのある方一人ひとりの人権を尊重し、自らの選択と決定に基づいて、社会参加とその人らしい豊かな人生を自己実現できるよう支援することを基本理念とします。

2. 基本方針

障がいがある方の想いを受け止め、心豊かに生き生きとした「自分らしい生活」が送れるよう、以下の支援を行うことを基本方針とします。

- ① 利用されている方の健康と安心・安全な環境を整え、笑顔と真心で支援します。
- ② 利用されている方の権利を守り、人としての主体性、可能性を尊重します。
- ③ 利用されている方の生きがいや喜びを大切にし、社会人としての自立を支援します。
- ④ 利用者、家族、地域から信頼される事業所を目指します。

3. 施設の概要

① 名称

生活介護事業所 ポポロ

② 所在地

いわき市平下平窪字二丁目1番地5

TEL 0246-68-6564 FAX 0246-68-6584

URL <http://popolo.i-hukuin.com/>

③ 事業の種類

生活介護事業・日中一時支援事業

④ 事業の目的

利用者一人ひとりの能力と障がいの特性を十分把握し、作業活動や創作活動、社会生活活動の機会を提供し、日常生活能力の維持向上、及び自立と社会参加の実現を図ります。また、活動の拠点を地域に置き、地域の社会資源として貢献を図ることを目的とします。

⑤ 事業開始年月日

平成23年1月1日

⑥ 設置経営

社会福祉法人 いわき福音協会

⑦ 建物面積と構造

382.14㎡ 木造ガルバリウム鋼板ぶき平家建て1棟

⑧ 営業日及び営業時間

営業日：月曜日～土曜日 日曜日、祝日は休み。

(お盆期間・8/13～15、年末年始期間・12/29～1/3を除く)

営業時間：8：30～17：15

サービス提供時間：9：30～15：30

⑨ 利用定員

1日あたり40名

⑩ 主たる対象者

知的障がい者・身体障がい者

4. 事業内容

(1) サービス提供にあたっての基本的姿勢と基本活動

① 基本的姿勢

- ・利用者一人ひとりの障がい特性や心身の状況等を把握し、利用者一人ひとりのニーズや希望する生活について理解するための適切なアセスメントを行う。
- ・そのアセスメントを基盤として、利用者が、主体的に生活を送り、自己決定による自立と自己実現に向けて支援を行うための個別支援計画を策定する。
- ・個別支援計画に沿って、利用者の心身の健康・維持のための日常生活の支援を保障しながら、提供する諸活動によって喜びややりがいを楽しむ。
- ・友人や支援者等との対人関係を構築し、地域社会とのつながりの中で、利用者の自己実現のための主体的な生活を送るための場として、サービスを提供する。

② 基本活動

(ア) 自立支援と日常生活の充実のための活動

心身機能の維持、向上、創造的活動や生産的活動等を通して楽しみややりがいを感じ、友人や支援者・ボランティア等との交流を通して対人関係や活動の幅が広がることを目指して支援する。

(イ) 創作的活動

利用者の特性に応じて、創作的活動を通して潜在的な表現力や感性を引き出し、利用者の活動の幅を広げていく。

(ウ) 生産活動

働くことを通して、心身機能の維持・向上や役割を担うことでのやりがい、働くことの楽しさ等を享受できることを目指す。利用者の障がい特性や心身の状況に応じて、環境を調整し、合理的配慮に則った対応を行う。

(エ) 利用者の心身の状況に応じた支援

利用者一人ひとりの心身の状況に応じて、身体介助等適切な支援を行う。支援員や看護職員による心身機能の維持・向上のためのリハビリ、運動や、食事、排せつ、移動等の日常生活のための支援を行う。日常生活上のバイタルチェックや服薬の管理、健康に関する相談等の支援を適宜行う。

(オ) 障がいの状態に応じた支援

多様な障がい特性に応じて、利用者が安心して過ごしやすい環境を整えるとともに専門的な支援を行う。

(カ) 社会参加・地域交流の機会の提供

地域社会への参加、交流の機会を提供し、地域のなかで障がいがあることで社会生活上の行動範囲や経験が制限されないよう、地域社会で安心して生活できる環境を図っていく。また、ボランティア、実習生の受入を積極的に行う。

(キ) 地域の状況やニーズに応じた支援

地域における障がい者の生活状況や社会資源の状況等及び、ニーズに応じて、地域の行政、関係機関等との連携を取りながら、地域における役割を担う。

(ク) 社会生活のための支援

利用者が社会のなかで様々な経験を積み、生活の幅を広げていくことや、社会のなかでの役割や喜びや生きがいを創出するために、外出や地域で行われる活動への参加等、社会生活のための支援を提供する。

(ケ) 食事提供

日本ケアサプライの栄養のバランスを考えた食事と手作り味噌汁を加え温かい給食の提供を行う。月のイベントとして手作りパン給食、ポポロでショッピング（食事を選択し購入する体験）を実施し、楽しい食事時間を提供する。

(コ) 送迎

玄関から玄関までの安心・安全な送迎を心がけながら実施。

(サ) 相談及び援助

利用者及び家族からの相談について誠意をもって応じ、相談事業所との連携を図り、可能な限り必要な援助を行うよう努める。

(2) 安全、衛生管理

① 非常災害・防犯対策

- ・ 日常生活における防火・防災機材の点検・整備の強化、並びに防災訓練（火災、地震、台風水害等想定）を実施し、関係機関・団体への通報及び連絡体制を明確にするとともにそれらを定期的に行う。
- ・ 自然災害 BCP（地震・水害）の訓練、研修、マニュアルの見直しを定期的を実施する。
- ・ 利用者が犯罪に巻き込まれないように、事業所として適時防犯マニュアルの見直し等防犯への取り組みを行う。

② 緊急時対応

- ・ 事故やケガ、健康状態の急変が生じた場合は、速やかに保護者、協力医療機関及び主治医に連絡を行う等の必要な措置を行う。
- ・ 緊急時における対応方法について、緊急時対応マニュアルの定期的見直しを行う。

③ 苦情解決への取り組み

- ・ サービスに関して、苦情・要望の申し出があった場合、速やかに対応し解決を図ると共に開示すべき情報の精査をしっかりと行い、公表を検討する。
- ・ 苦情解決部会での第三者委員の意見等を活用し、より良いサービス提供に繋げる。

④ 権利擁護に関する取り組み

- ・ 利用者の人権が尊重され、安心・安全な生活を送ることが出来るよう虐待防止に取り組む。
- ・ 虐待、差別防止啓発のための研修、事業所内ポスターの掲示や振り返りシート及び事業所内チェックリストの実施等、職員一人ひとりが振り返り、気づきを大切に、風通しの良い、働きがいのある職場づくりに努める。

⑤ 安全確保

- ・ 事業所内外の安全を確保し、事故防止に努める。

- ・ ポポロ虐待防止委員によるリスクマネジメント会議において事故報告・ヒヤリハットの検証を行い、再発防止のための会議を実施、対策を立案し職員への周知を徹底する。
- ・ 送迎車両の管理を徹底し、常に人命尊重を旨として、安全運転に努める。  
(送迎前の運転者の健康状態チェックシート、送迎前後のアルコールチェックシート、車両点検チェックシート、交通安全教室年1回所内研修・利用者へのシートベルトの着用と送迎中の注意事項等の研修)

#### ⑥ 衛生・健康管理

- ・ 感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ）予防や健康維持のため、手洗いやうがいの施行、マスクの徹底、消毒、室内、車内の空気清浄（オゾン除菌装置）等による感染拡大防止に努めるとともに、その都度マニュアルと防止策の見直しを行う。
- ・ 利用者向け感染予防講習会を実施する。（手洗い・消毒の仕方・マスクの付け方）
- ・ 昼食の提供に係る設備・職員の服装及び菓子・パン製造に係る設備・職員の服装の衛生管理を徹底する。
- ・ 利用者の健康チェック等食事量の記録を取り健康管理を行う。
- ・ 感染症または食中毒の対応や排泄物または嘔吐物に関する処理方法について、具体的対処方法の習得と対応マニュアルの周知徹底を行う。

### (3) 職員関係

#### ① 職員構成 16名

(非常勤)

職 種	所長	サービ ス管理 責任者	主事	看護師	支援員	調理員	嘱託医
職員数	1	1	1	1	8 (2)	(1)	(1)

#### ② 職員研修

- ・ 専門知識や技能習得のための各種研修へ積極的に参加し、資格取得を含め、職員個々の資質の向上を図り、利用者支援に繋げる。併せて内部研修を定期的に行い、また、職員は自己啓発に努める。
- ・ リモート研修と集合型研修への参加。

#### 【各種福祉施設職員研修会】

- ・ 社会福祉施設従事者研修（初任者研修）
- ・ 福祉職員キャリアパス対応生涯研修（チームリーダー）

- ・ 専門分野研修

#### 【所内研修】

- ・ 障がい福祉、看護専門の e ラーニング導入…全職員の専門教育システムの構築
- ・ 外部研修伝達研修
- ・ 接遇マナー・介護技術（排泄・食事・車椅子移乗）研修（4月）
- ・ 救急蘇生及び AED 使用法講習（4月）

上記研修とその他必要に応じた研修を取り入れ、年間計画に基づき実施。

#### ③ 各種委員会・各種会議の取り組み

- ・ 虐待防止委員会：年 2 回（4月、9月第 2 金）実施。  
虐待防止委員会要綱に基づき、研修（職員研修・利用者向け権利についてロールプレイ研修）の実施・現場環境の確認・労働条件の確認・マニュアルの見直しや振り返りシート及びチェックリストの実施と検証。
- ・ 身体拘束等適正化検討委員会：月末 1 回実施。  
身体拘束等適正化委員会要綱に基づき、研修（職員）マニュアルの見直し、チェックリストの実施。危険防止を目的とする身体拘束等に関する説明書・同意書、経過並びに再検討記録の実施。
- ・ 感染防止対策委員会：月 1 回（第 1 金）実施  
感染症の発生及びまん延の予防等に関する対応策について会議及び感染症についての研修を実施。利用者への訓練の実施。（手洗いの仕方・消毒の仕方・マスクの付け方）指針の調整（マニュアル対応等について見直し、変更事項の保護者・利用者への連絡）
- ・ 給食委員会：月 1 回実施。  
利用者の食事摂取量、食育、献立作成、服装・調理室の衛生チェック、嗜好調査（年 1 回以上）を実施。
- ・ リスクマネジメント会議：随時実施。  
事故、ヒヤリハットの分析、検討、対策、周知の PDCA サイクルを活用、振り返りシート及びチェックリストの検証。年度末自己評価実施。
- ・ 運営会議：随時実施。  
利用者の利用日数等の調整をし、定員数の確保のための話合いや、安心・安全な支援、環境が提供できるようマニュアルの見直し。職員の情報の共有化を図り、働き

やすい職場づくりのための話し合いを実施。

- ・サービス向上会議：随時実施。  
サービスの現状と利用者の状況を分析し、日課や行事・サービスの見直しを行う。  
一人ひとりのニーズに合った支援と活動が提供されているか、環境の適正を検討する。

#### ④ サービス向上への取り組み

- ・福祉サービス第三者評価結果を基に、改善点を検討し具体策を計画に入れ実施することでサービスの質の向上につなげる。年度末に自己評価を実施し、次年度に反映させる。
- ・法人 SWOT 分析・アクションプラン 2025 評価を年度末に行い、次年度計画に反映させる。
- ・利用者・保護者満足度調査、ボランティアへの職員接遇調査を年度末に実施し、より良いサービスの向上と職員の質の向上に努める。
- ・ICT 導入により職員の業務改善、効率化が図れ、利用者のサービスの向上に繋がるよう取り組む。

#### ⑤ 利用者の自己決定・エンパワーメントへの取り組み

- ・利用者の会の設置：利用者主体による様々な課題について利用者同士で話し合える会を設け、意思表示の機会を増やす。
- ・自己決定支援（買い物訓練・作業の選択・障がいの特性に合った自己決定できるツールの活用・権利についてのロールプレイ講習）：様々な学びにより体験の機会を通じて利用者の意志表出やエンパワーメントに繋げる。

#### (4) 広報

- ・施設の事業内容を利用者、家族、地域に積極的に発信し理解を深めていただく。  
(年1回)
- ・ホームページ・ブログの更新(年4回)
- ・事業所内ポポロ通信(月1回発行)

(5) 施設整備等関係

・防犯カメラの設置	800,000円
・浄化槽周辺地盤沈下修繕	350,000円
・利用者使用玄関自動ドアの修繕（防犯対策）	600,000円
・事務所側自動ドアの装置取り換え修繕	350,000円
・複合機契約満了のための購入	800,000円

(6) 年間行事

月	行事内容	
4	お花見会	誕生会
5	ポポロでショッピング	誕生会
6	クラフト教室（カレンダー作り）	誕生会
7	夏祭り	誕生会
8	ポポロでショッピング	誕生会
9	防災の日 避難訓練（炊き出し訓練） グループ旅行（市内）	誕生会
10	ポポロピック&下平窪老人会との交流会（みはま体育館） グループ旅行（市内）	誕生会
11	クラフト教室（オリジナルカレンダー作り）	誕生会
12	クリスマス会・忘年会	誕生会
1	新年会・成人式	誕生会
2	ポポロでショッピング	誕生会
3	一年を振り返ろう会（お祝い弁当）	誕生会

《中・長期的な事業所ビジョン》

(1) サービス向上への取り組み

① 利用者本位のサービス提供

- ・意思決定によるその人らしい生活を送れる支援体制の実施。  
⇒基本サービス継続
- ・定期的に利用者満足度調査を実施、ボランティアへの職員接遇調査を実施しサービスの改善につなげていく。⇒継続

② 福祉サービスの質の確保

- ・第三者サービス評価事業の受審⇒定期的受審と自己評価の実施

- ・ 法人 SWOT 分析とアクションプラン 2025 評価の実施⇒継続
- ・ ICT 活用により業務の改善、効率化を図り、職員の事務業務負担の軽減とサービスの質の向上につなげる。⇒継続
- ・ 機能維持や機能の向上を目指すため、専門性の高いサービスの提供を図る。⇒新規 理学療法士による研修を取り入れる。

(2) 経営基盤充実への取り組み

- ・ 計画的な収入・支出⇒継続

(3) 施設設備整備への取り組み

- ・ 施設外環境の整備
- ・ 定期的な送迎車両の整備

(4) 人材の確保育成への取り組み

- ・ 職員のキャリア形成を支援し、人材の定着に繋げる。⇒資格取得に向けての働きかけの継続
- ・ 次世代育成⇒障がい支援専門 e ラーニングの導入により、全職員が自主的に学ぶ環境の整備を行い、期待する職員像に向けて能力の向上を図っていく。
- ・ 働きやすい職場づくり⇒継続 (コミュニケーションが気軽にできる風通しの良い職場)